

第2章 計画の基本的な方向

1 第2次計画（平成25年度から令和2年度）の評価

2 重点課題毎の目標

- （1）生涯にわたる健康づくり
- （2）各世代や場面に対応した食育の推進
- （3）新潟の食の理解と実践

1 第2次計画（平成25年度から令和2年度）の評価

本計画では、各指標の達成状況について評価（改善率）の基準を設け、6区分で評価しています。

○評価基準と第2次計画（平成25年度から令和2年度）の評価

評価基準

区分	評価（改善率）の基準
A（目標達成）	目標達成、または改善率 90%以上
B（改善）	基準値より改善（改善率 50%以上 90%未満）
C（やや改善）	基準値より改善（改善率 10%以上 50%未満）
D（変わらない）	基準値より変化がみられない（改善率-10%以上 10%未満）
E（悪化）	基準値より悪化（改善率-10%未満）
—（未判定）	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの

第2次計画（平成25年度から令和2年度）の評価結果

区分	重点課題1	重点課題2	重点課題3	合計
	生涯にわたる健康づくり	家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進	新潟の食の理解と継承	
A（目標達成）	7	2（2）	2	9（25.7%）
B（改善）	4	2（2）	0	4（11.4%）
C（やや改善）	4	2（2）	0	4（11.4%）
D（変わらない）	4	3（3）	0	4（11.4%）
E（悪化）	13	8（8）	2（1）	14（40.0%）
計	32	17（17）	4（1）	35（100%）
改善の割合 （A+B+C/計）	50.0%	35.3%	50.0%	48.6%※
—（未判定）	1	1（1）	0	1

目標設定時の値（ベースライン値）と直近の値を比較し、どの程度改善したのかを判断する手法により実施しました。

※重点課題1～3で重複する指標が18あります。合計は重複した指標を除外した上で集計しています。

※第2次計画改定時、3つの評価指標項目を変更・追加しました。

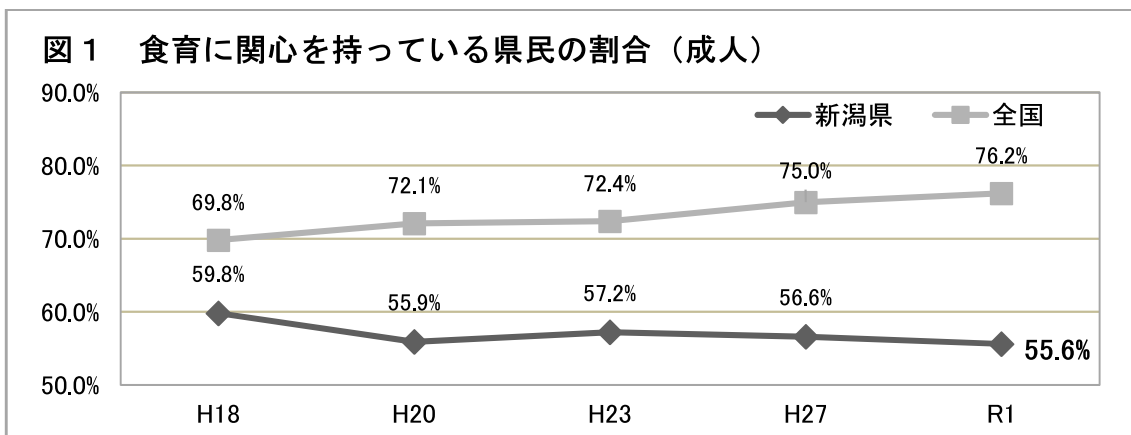
（１）生涯にわたる健康づくり

①食育に関心を持っている県民の割合の増加（成人）

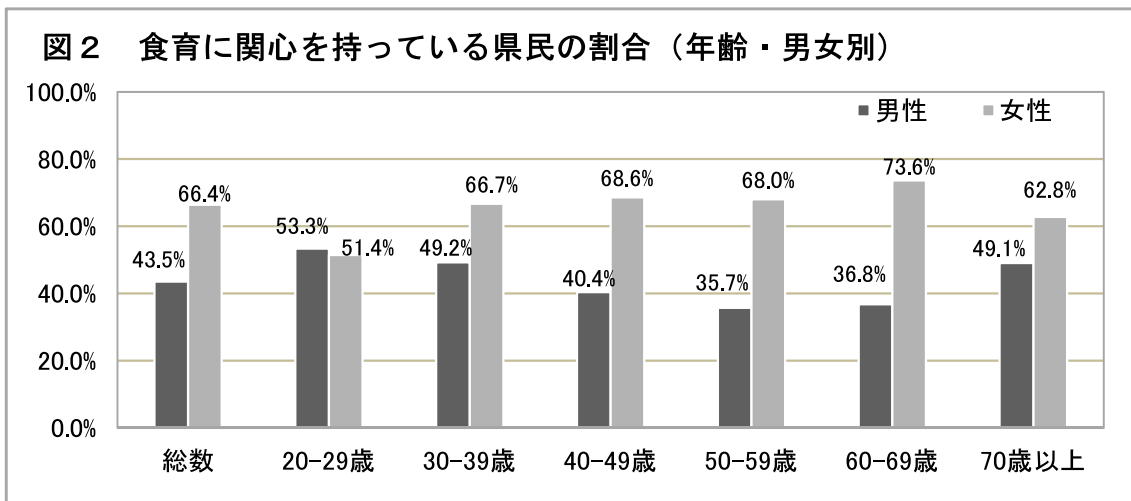
食育に関心を持っている県民の割合は横ばいに推移しており、目標値には達しませんでした（図１）。

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H18	H20	H23	H27	R1	R2	E
59.8%	55.9%	57.2%	56.6%	55.6%	84%	

（出典：県民健康・栄養実態調査）



（出典：【新潟県】県民健康・栄養実態調査 【全国】食育に関する意識調査）



（出典：令和元年県民健康・栄養実態調査）

○朝食を欠食する県民の割合の減少

本県の小学５年生においては、欠食する人の割合が増加しており、目標値には達しませんでした（図３）。

また、１５歳から１９歳では男子、３０歳代では女性が目標値を達成しましたが、２０歳代においては、男女とも目標値に達しませんでした（図４）。

②小学5年生

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 2.6%	H20 0.8%	H23 1.1%	H27 1.1%	R1 1.8%	R2 0%	E

(出典：県体カテスト・生活実態調査)

③15歳～19歳男性

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 15.6%	H20 17.4%	H23 11.4%	H27 0.0%	R1 0.0%	R2 0%	A

④15歳～19歳女性

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 4.0%	H20 6.0%	H23 10.9%	H27 3.3%	R1 5.3%	R2 0%	B

⑤20歳代男性

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 18.0%	H20 25.9%	H23 20.8%	H27 17.8%	R1 26.8%	R2 15%	E

⑥20歳代女性

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 20.3%	H20 23.0%	H23 18.1%	H27 20.5%	R1 15.8%	R2 15%	B

⑦30歳代男性

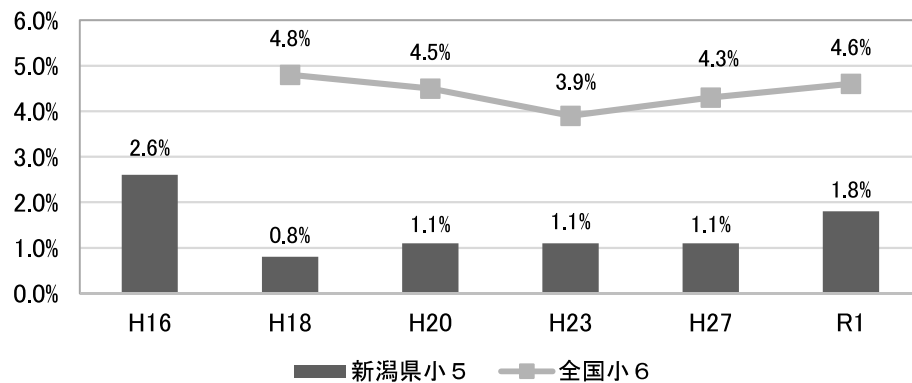
値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 19.5%	H20 18.0%	H23 28.7%	H27 18.8%	R1 24.1%	R2 15%	C

⑧30歳代女性

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 7.0%	H20 14.4%	H23 16.9%	H27 16.2%	R1 13.0%	R2 15%	A

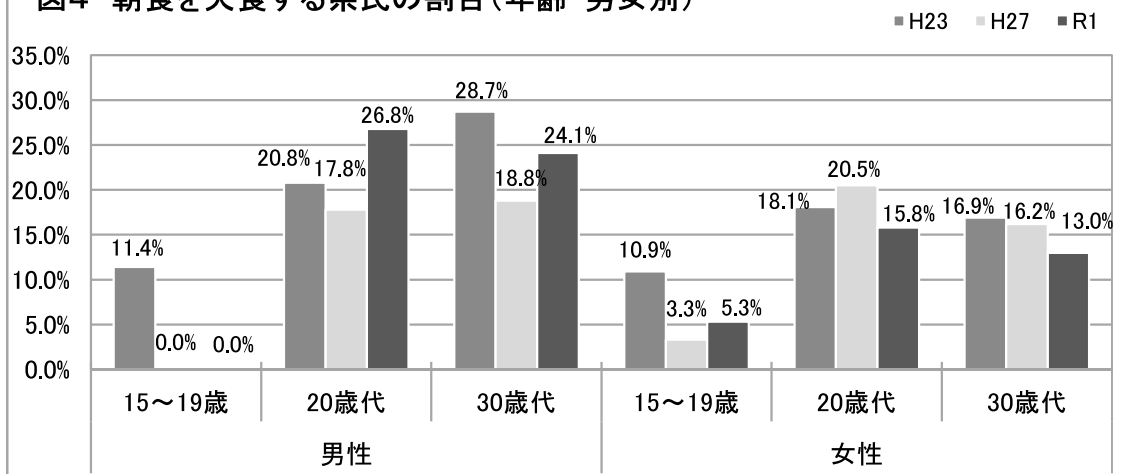
(③～⑧出典：県民健康・栄養実態調査)

図3 朝食を欠食する県民の割合（小学5年生）



（出典：新潟県小5 県体カテスト・生活実態調査、全国小6 全国学力学習状況調査）

図4 朝食を欠食する県民の割合（年齢・男女別）



（出典：県民健康・栄養実態調査）

○内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している県民の割合

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人割合は、年代別では、男性では30歳から50歳代、女性では20歳から30歳代で低くなっています（図6）。

また、ふだんの食事における減塩の取組状況の割合はほぼ横ばいで推移しましたが（図7）、1日当たりの食塩摂取量は基準値と比較して少なくなっています。

（図8）。また、野菜摂取量は横ばいで推移しました（図12）。

1日当たりの平均歩数は、65歳以上の女性で増加しましたが、その他の年代では減少傾向で、すべての年代で目標値は未達成でした（図17）。

⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合（成人）

基準値	値の推移		中間値	直近値	目標値	達成状況
H24 62.1%	H25 57.4%	H26 59.9%	H27 46.0%	R1 44.6%	R2 76%	一※

（出典：県民健康・栄養実態調査）

※H24～H26 と H27 及び R1 では、調査方法が異なり、単純比較はできない。

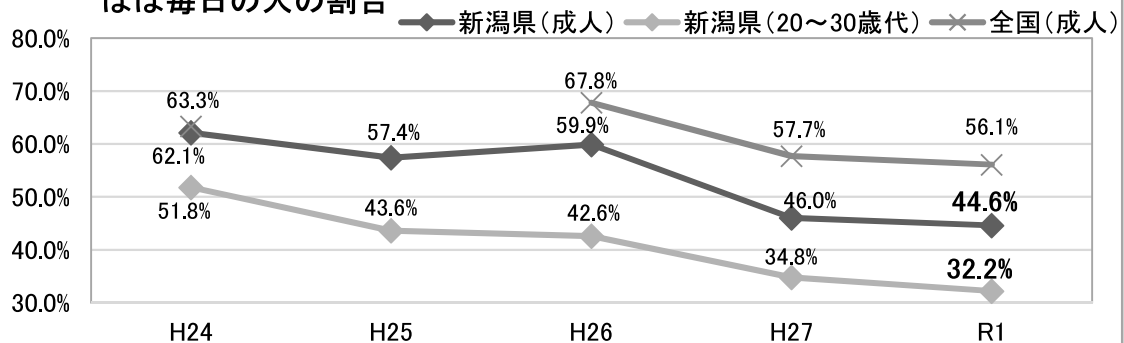
【H24～H26】質問票によるアンケート調査、【H27、R1】調査員が介入する大規模調査（栄養・食生活実態調査＋質問票によるアンケート調査）

⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合（20～30歳代） *第2次計画改定時に新たに設定

基準値	直近値	目標値	達成状況
H27 34.8%	R1 32.2%	R2 76%	E

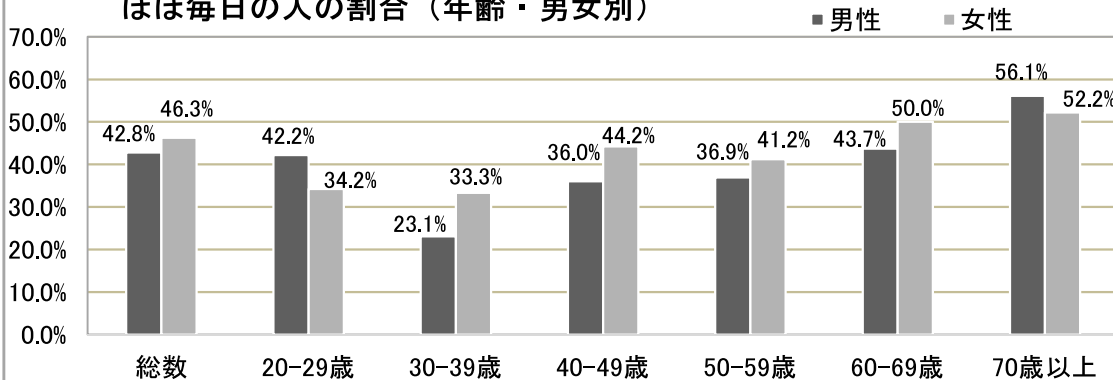
（出典：県民健康・栄養実態調査）

図5 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合



（出典：【新潟県】県民健康・栄養実態調査 【全国】食育に関する意識調査）

図6 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合（年齢・男女別）



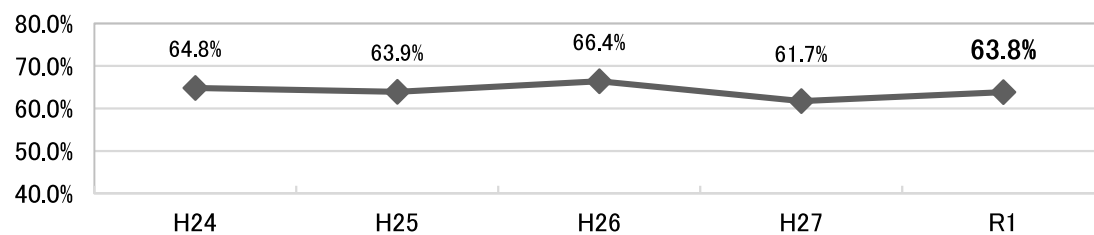
（出典：令和元年県民健康・栄養実態調査）

⑪ふだんの食事における減塩の取組状況（成人）

基準値	値の推移		中間値	直近値	目標値	達成状況
H24 64.8%	H25 63.9%	H26 66.4%	H27 61.7%	R1 63.8%	R2 77.0%	D

（出典：県民健康・栄養実態調査）

図7 ふだんの食事における減塩の取組状況（成人）



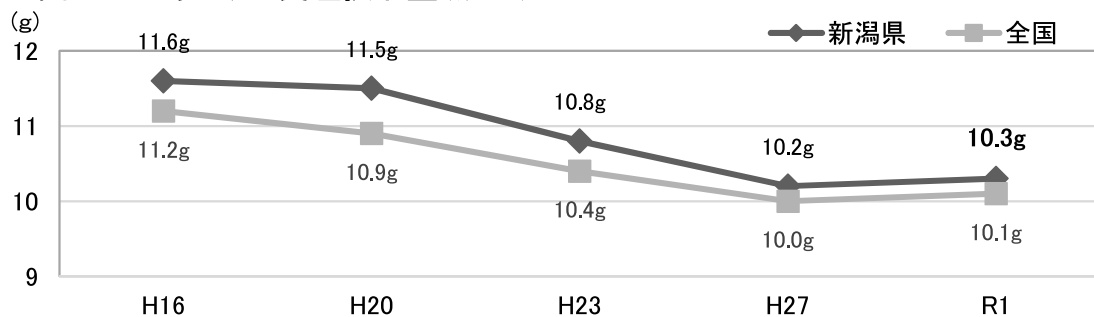
（出典：県民健康・栄養実態調査）

⑫食塩摂取量の減少（成人）

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 11.6g	H20 11.5g	H23 10.8g	H27 10.2g	R1 10.3g	R2 9g 未満	C

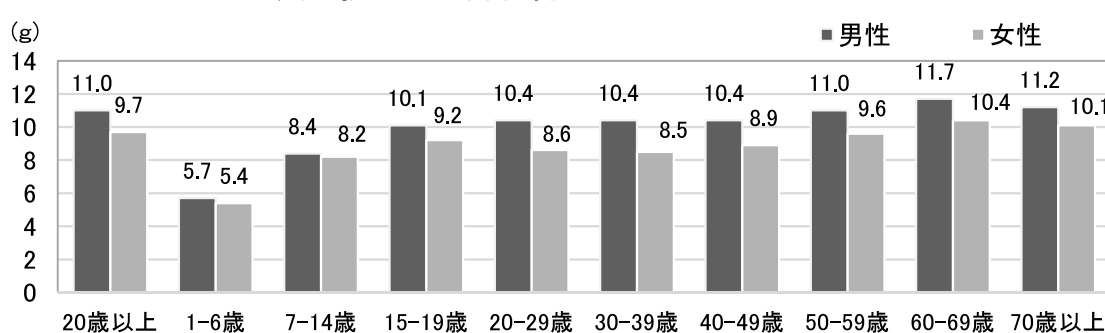
（出典：県民健康・栄養実態調査）

図8 1日あたりの食塩摂取量（成人）

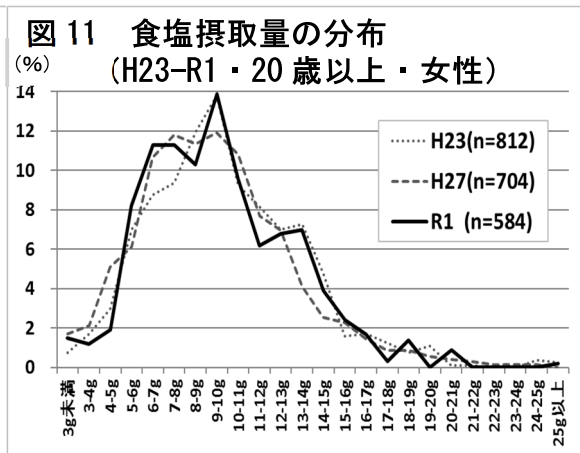
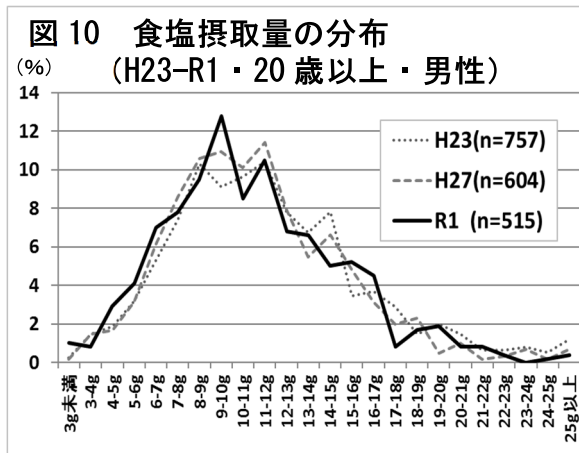


（出典：【新潟県】県民健康・栄養実態調査 【全国】国民健康・栄養調査）

図9 1日当たりの食塩摂取量（年齢・男女別）



（出典：令和元年県民健康・栄養実態調査）



	H23	H27	R1
摂取量8g未満※の人の割合	19.4 %	21.2 %	23.6 %
摂取量8g以上の人の割合	80.6 %	78.8 %	76.4 %

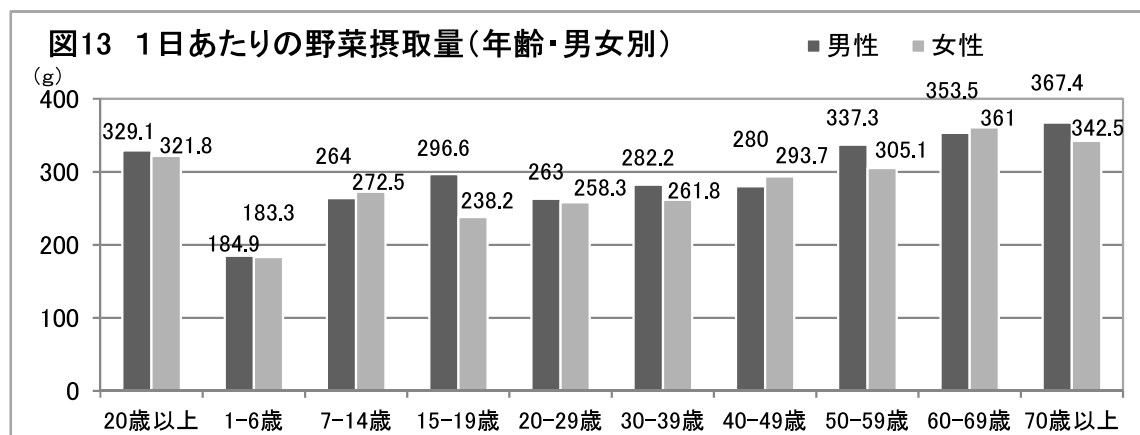
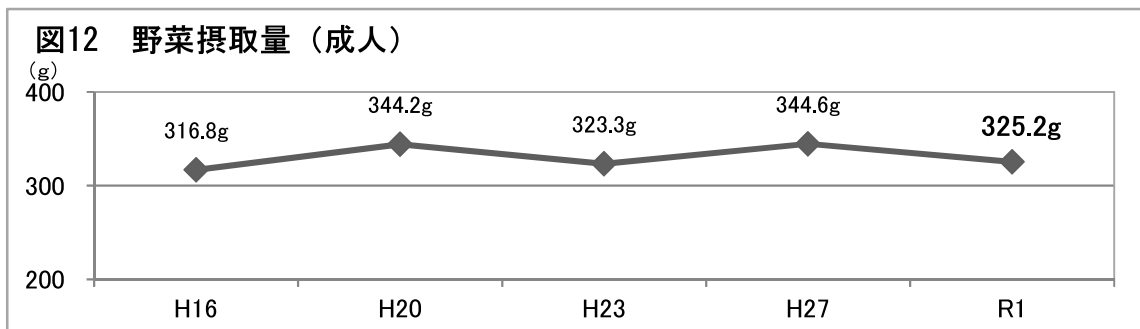
	H23	H27	R1
摂取量7g未満※の人の割合	21.2 %	25.7 %	24.1 %
摂取量7g以上の人の割合	78.8 %	74.3 %	75.9 %

※食塩摂取目標量(1日当たり・20歳以上): 男性8g未満、女性7g未満 [「日本人の食事摂取基準2015年版」より]
(出典: 県民健康・栄養実態調査)

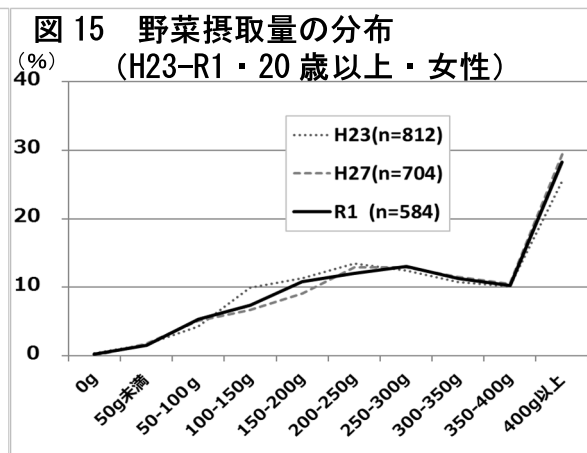
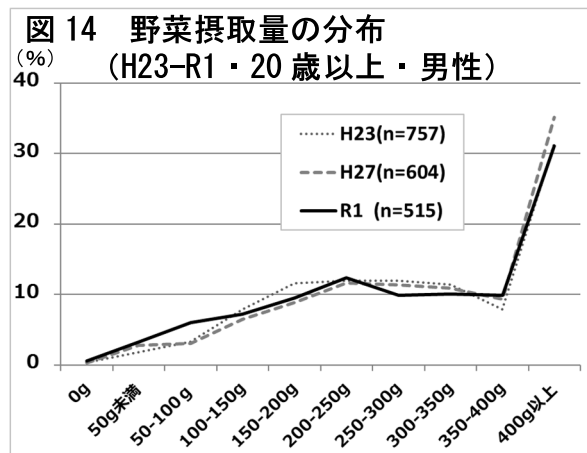
⑬野菜摂取量の増加(成人)

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16	H20	H23	H27	R1	R2	D
316.8g	344.2g	323.3g	344.6g	325.2g	350g	

(出典: 県民健康・栄養実態調査)



(出典: 令和元年県民健康・栄養実態調査)



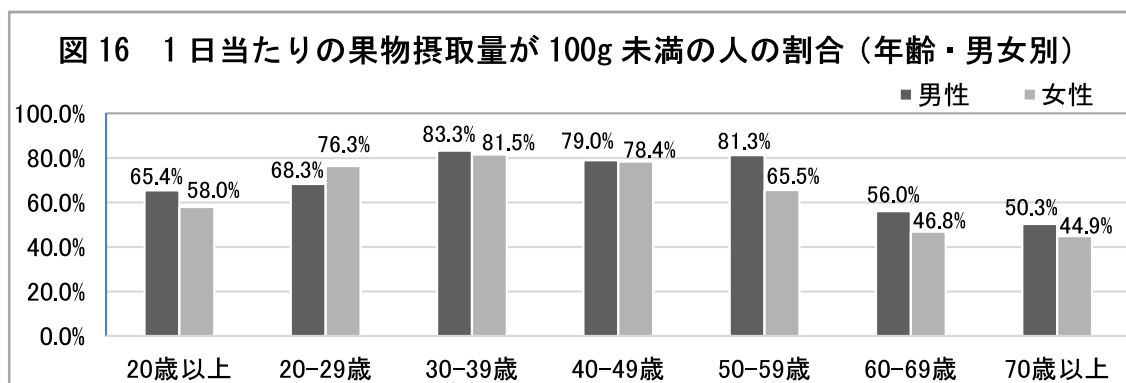
	H23	H27	R1		H23	H27	R1
摂取量350g未満の人の割合	60.4 %	55.5 %	59.0 %	摂取量350g未満の人の割合	64.3 %	60.0 %	61.5 %
摂取量350g以上※の人の割合	39.5 %	44.4 %	41.0 %	摂取量350g以上※の人の割合	35.6 %	39.9 %	38.6 %

※野菜摂取目標量(1日当たり・20歳以上): 350g以上 [「健康日本21(第2次)」より] (出典: 県民健康・栄養実態調査)

⑭果物摂取量 100g 未満の人の割合の減少(成人)

基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H23 56.9%	H27 54.6%	R1 61.5%	R2 42%	E

(出典: 県民健康・栄養実態調査)



(出典: 令和元年県民健康・栄養実態調査)

⑮歩数の増加 20~64 歳男性

値の推移	基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H20 7,069 歩	H23 7,352 歩	H27 7,203 歩	R1 6,866 歩	R2 8,200 歩	E

⑯歩数の増加 20~64 歳女性

値の推移	基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H20 6,557 歩	H23 7,228 歩	H27 6,148 歩	R1 5,832 歩	R2 8,000 歩	E

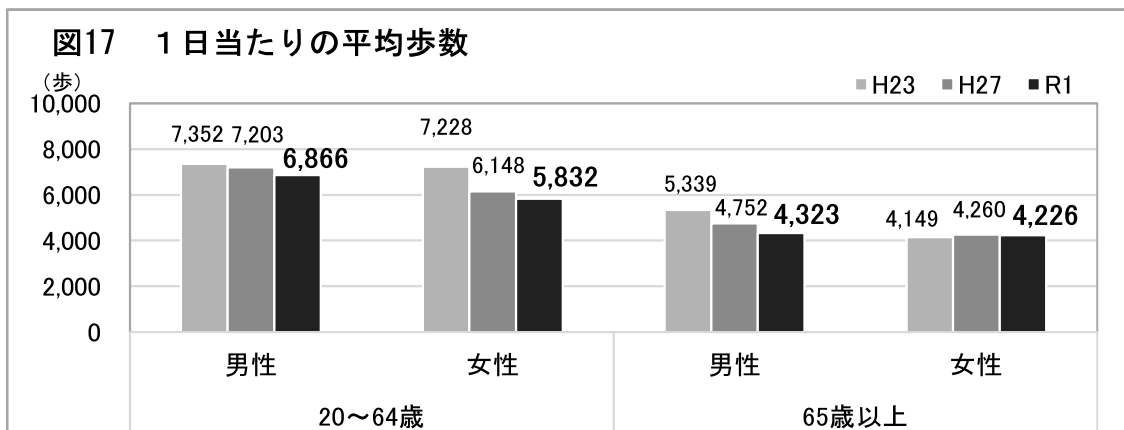
⑰歩数の増加 65 歳以上男性

値の推移	基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H20 4,979 歩	H23 5,339 歩	H27 4,752 歩	R1 4,323 歩	R2 6,100 歩	E

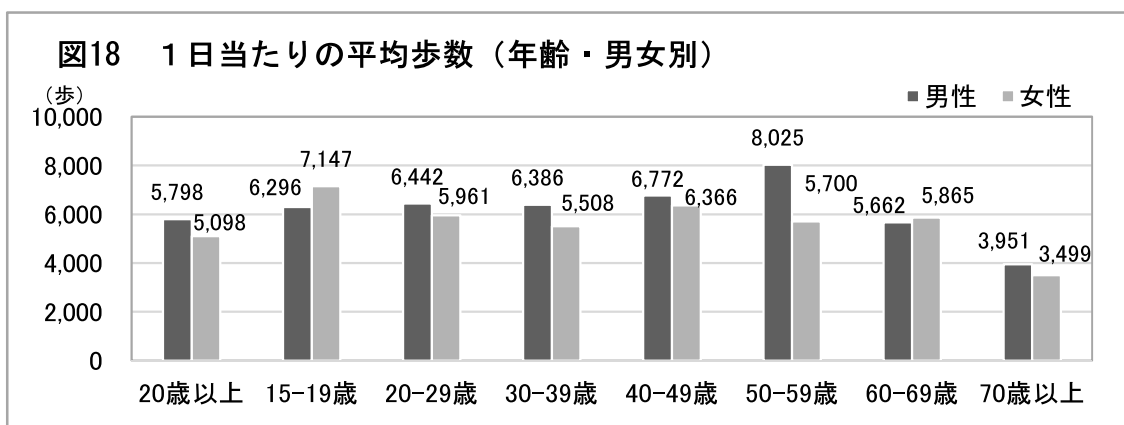
⑱歩数の増加 65 歳以上女性

値の推移	基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H20 4,047 歩	H23 4,149 歩	H27 4,260 歩	R1 4,226 歩	R2 5,000 歩	D

(出典：県民健康・栄養実態調査)



(出典：県民健康・栄養実態調査)



(出典：令和元年県民健康・栄養実態調査)

○適正体重を維持している人の増加

肥満傾向にある小学5年生の割合は、男女ともに増加しました（図 19）。

また、成人では 20～60 歳代男性及び 40～60 歳代女性の肥満の人の割合は中間値より増加し、目標値は未達成でした（図 21）。

20 歳代女性のやせの人の割合は、中間値からほぼ横ばいでした（図 20）。

低栄養傾向の高齢者の割合は、一定の増減傾向は見られませんでした（図 22）。

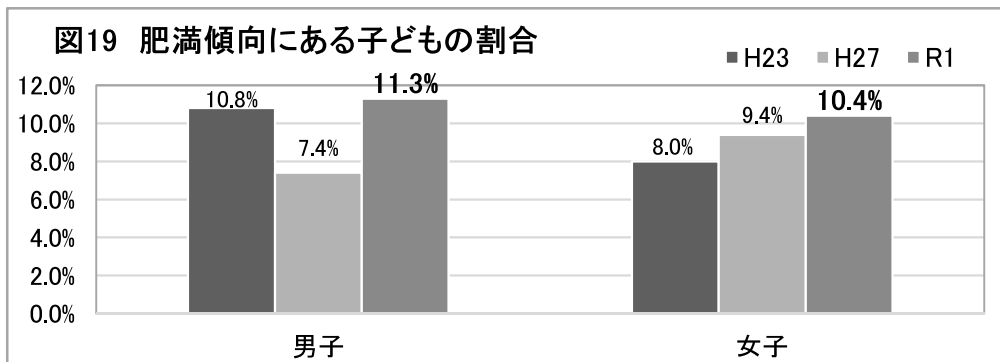
⑩肥満傾向にある子どもの割合の増加（小学５年生男子）

値の推移	基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H20 10.1%	H23 10.8%	H27 7.4%	R1 11.3%	R2 減少させる	E

⑪肥満傾向にある子どもの割合の増加（小学５年生女子）

値の推移	基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H20 8.3%	H23 8.0%	H27 9.4%	R1 10.4%	R2 減少させる	E

（出典：学校保健統計調査）



（出典：学校保健統計調査）

※肥満傾向児の基準

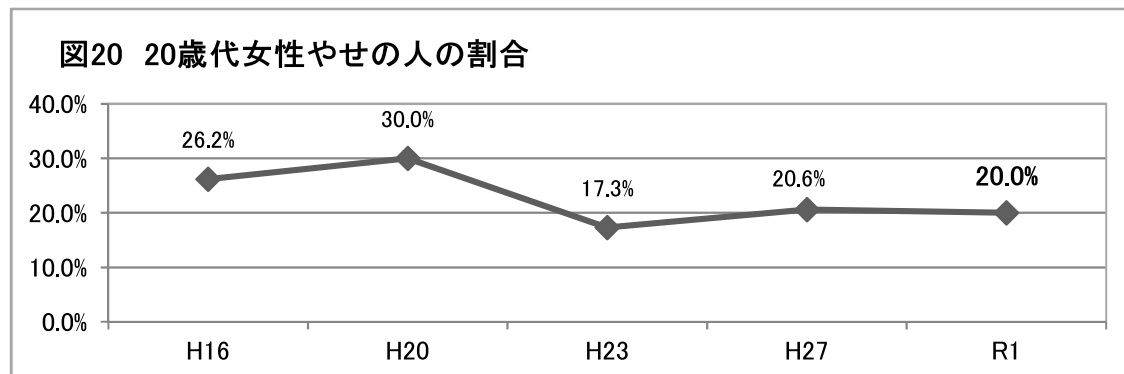
肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）／身長別標準体重×100（％）

肥満度 20％以上を肥満傾向と判定

⑫20歳代女性やせの人の割合の減少

値の推移	基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 26.2%	H20 30.0%	H23 17.3%	H27 20.6%	R2 20%	A

（出典：県民健康・栄養実態調査）



※やせ（低体重）の基準

（出典：県民健康・栄養実態調査）

BMI (Body Mass Index) = 体重 kg / (身長 m)²

BMI18.5未満をやせ（低体重）と判定

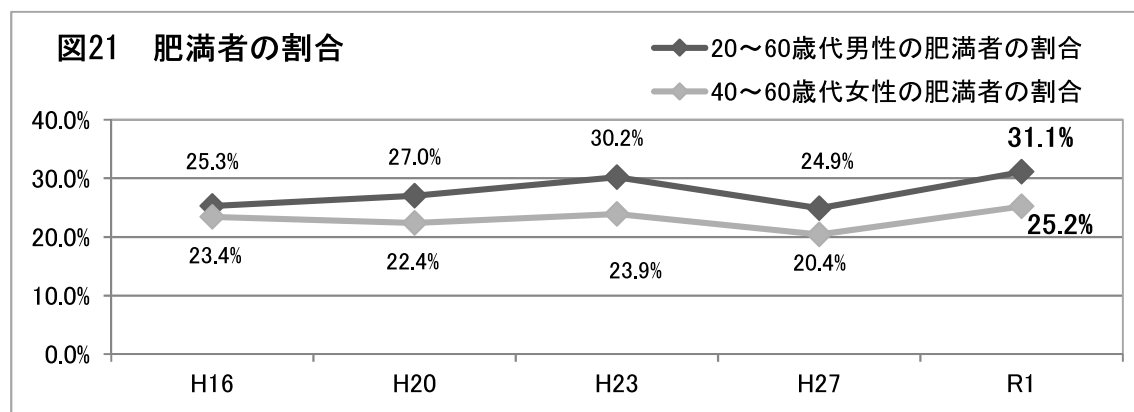
②20～60 歳代男性肥満者の割合の減少

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 25.3%	H20 27.0%	H23 30.2%	H27 24.9%	R1 31.1%	R2 24%	E

③40～60 歳代女性肥満者の割合の減少

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 23.4%	H20 22.4%	H23 23.9%	H27 20.4%	R1 25.2%	R2 19%	E

(出典：県民健康・栄養実態調査)



(出典：県民健康・栄養実態調査)

※肥満の基準

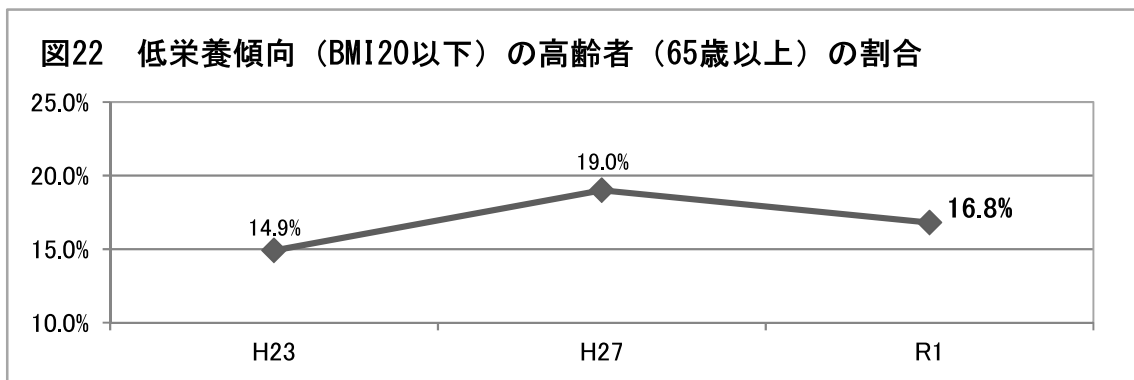
BMI (Body Mass Index) = 体重 kg / (身長 m)²

男女とも BMI25.0 以上を肥満と判定

④低栄養傾向 (BMI20 以下) の高齢者 (65 歳以上) の割合

基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H23 14.9%	H27 19.0%	R2 16.8%	R2 16%	E

(出典：県民健康・栄養実態調査)



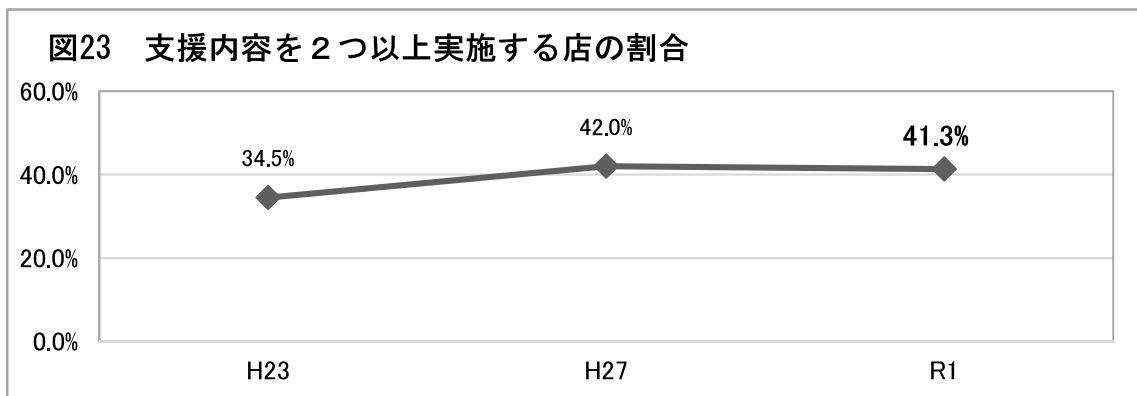
(出典：県民健康・栄養実態調査)

⑤健康づくり支援店の支援内容の拡充（支援内容を2つ以上実施する店の割合）

支援内容を2つ以上実施する店の割合は増加しましたが、目標値には達しませんでした（図23）。

基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H23 34.5%	H27 42.0%	R1 41.3%	R2 58%	C

（出典：健康対策課調査）



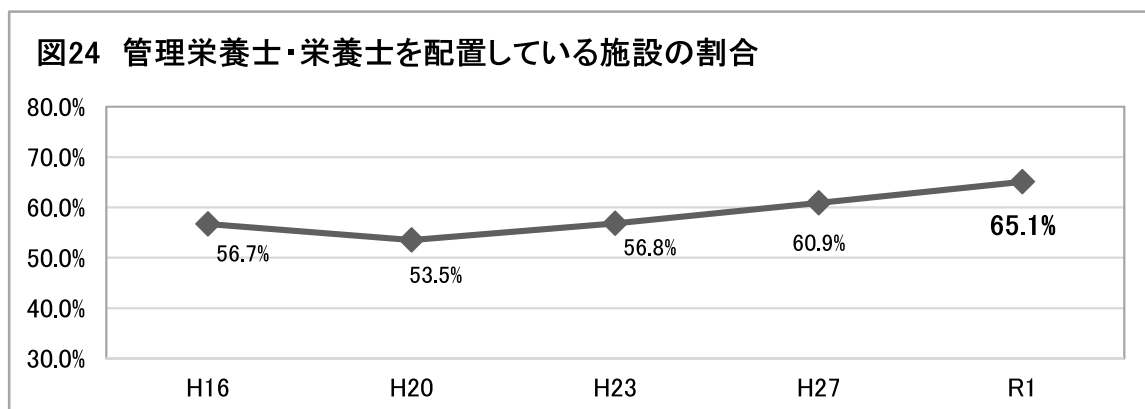
（出典：健康対策課調査）

⑥適切な栄養管理を行う特定給食施設の増加（管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合）

管理栄養士・栄養士の配置は増加しましたが、目標値には達しませんでした（図24）。

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 56.7%	H20 53.5%	H23 56.8%	H27 60.9%	R1 65.1%	R2 75%以上	C

（出典：衛生行政報告例）



（出典：衛生行政報告例）

※特定給食施設：特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち、栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定める施設です。

○災害時対策システムが機能している給食施設の割合の増加

3食提供施設、1食提供施設ともに整備が進み目標値は達成しましたが、学校等では未整備の割合が高い状態です（図25、26）。

㊴ 3食提供施設：病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設

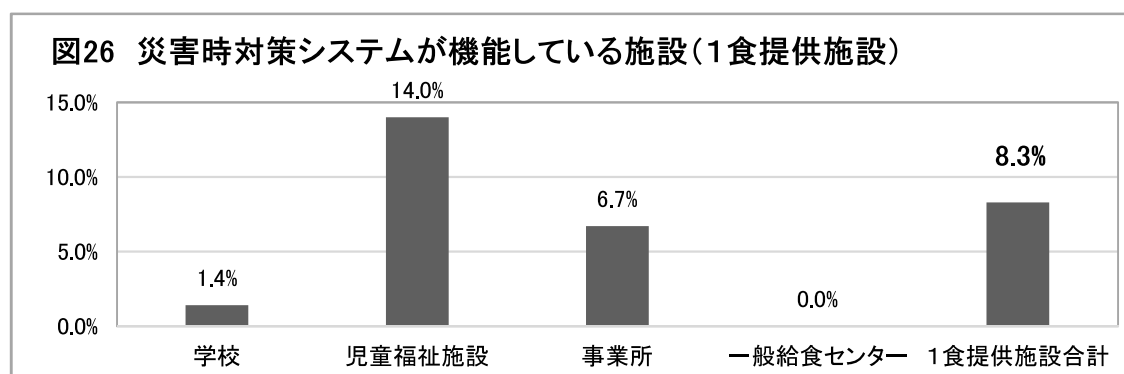
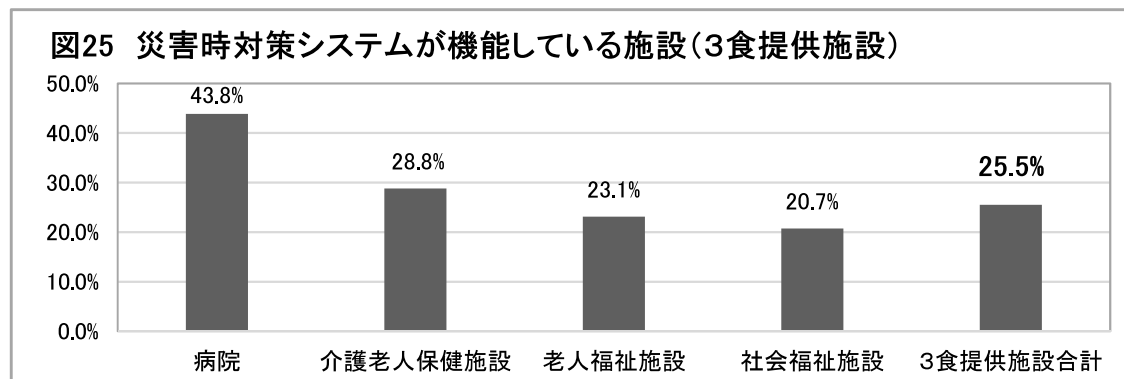
基準値	直近値	目標値	達成状況
H27 19.5%	R1 25.5%	R2 28.0%	B

㊵ 1食提供施設：学校、児童福祉施設、事業所、一般給食センター

＊第2次計画改定時に新たに設定

基準値	直近値	目標値	達成状況
H27 3.6%	R1 8.3%	R2 増加	A

（出典：給食実施状況報告書）



（出典：令和元年給食実施状況報告書）

※「災害時対策システムが機能している施設」とは、次の①～④の項目全てを整備・実施している施設を指します。

- ①マニュアルの整備（災害時の給食の対策について記載したもの）②非常食の備蓄③献立表④食事提供に関する訓練（実施予定は含まない）

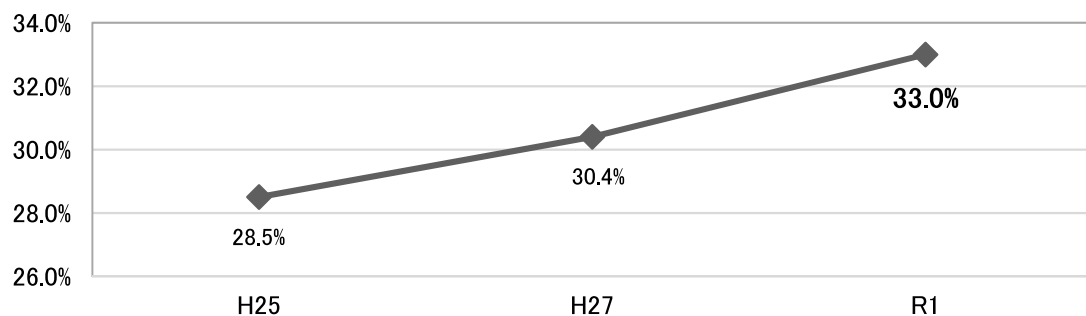
⑳災害時に対応できる食料品を備蓄している県民の割合の増加

食料品を備蓄している県民の割合は増加し、目標値に達しました（図 27）。

基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H25 28.5%	H27 30.4%	R1 33.0%	R2 現状より 5%増	A

（出典：県民健康・栄養実態調査）

図 27 災害時に対応できる食料品を備蓄している県民の割合（成人）



（出典：県民健康・栄養実態調査）

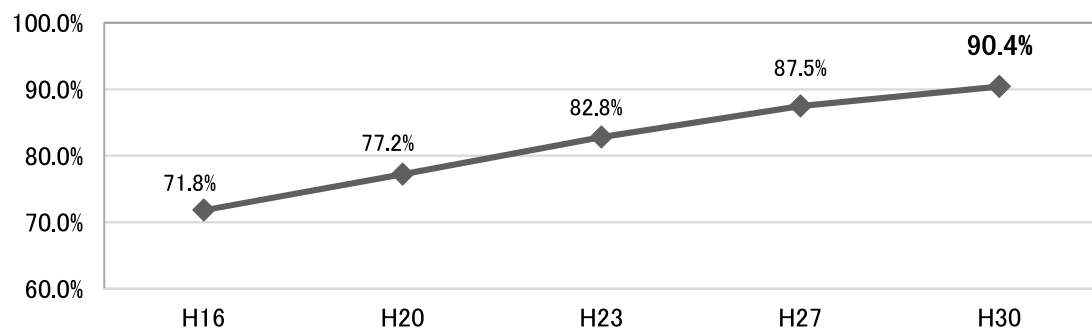
㉑むし歯のない 3 歳児の割合の増加

むし歯のない 3 歳児の割合は増加し、目標値に達しました（図 28）。

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 71.8%	H20 77.2%	H23 82.8%	H27 87.5%	H30 90.4%	R2 89%	A

（出典：母子保健事業報告）

図28 むし歯のない 3 歳児の割合



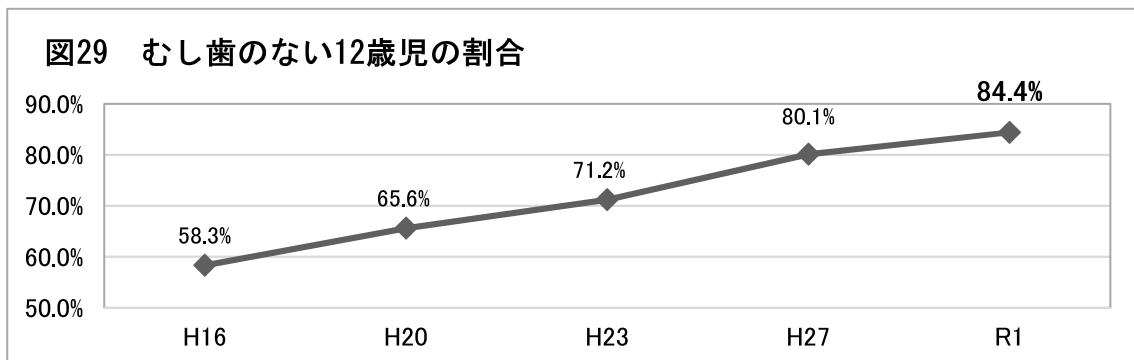
（出典：母子保健事業報告）

③①むし歯のない12歳児の割合の増加

むし歯のない12歳児の割合は増加し、目標値に達しました（図29）。

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16	H20	H23	H27	R1	R2	A
58.3%	65.6%	71.2%	80.1%	84.4%	81%	

（出典：歯科疾患実態調査【小児】）



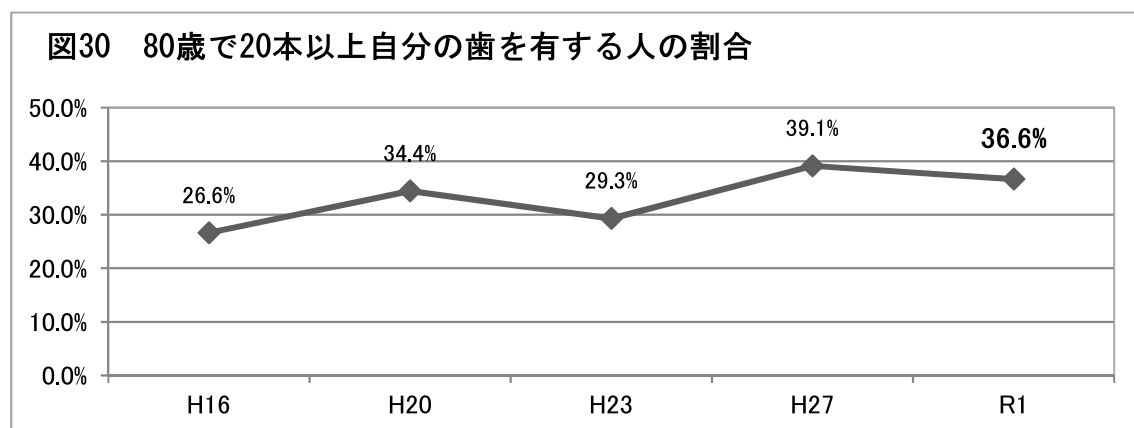
（出典：歯科疾患実態調査【小児】）

③②8020 達成者の割合の増加

8020 達成者の割合は増加しましたが、目標値には達していませんでした。（図30）。

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16	H20	H23	H27	R1	R2	B
26.6%	34.4%	29.3%	39.1%	36.6%	40%	

（出典：県民健康・栄養実態調査）

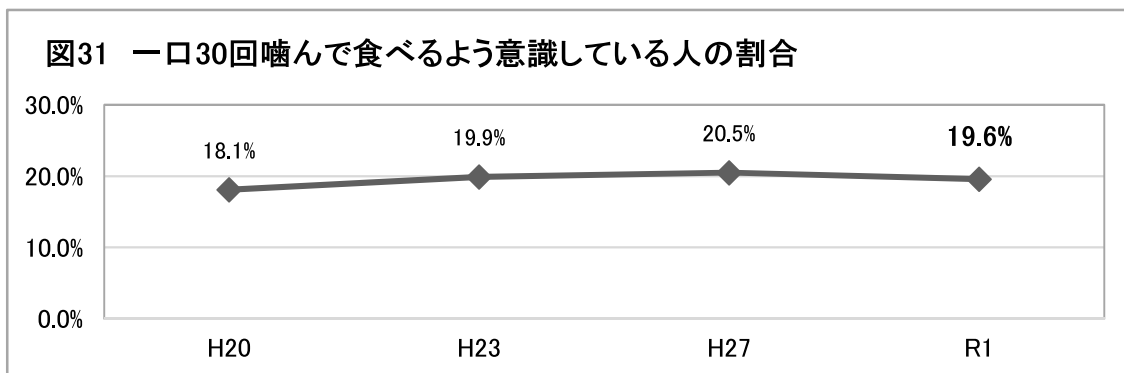


（出典：県民健康・栄養実態調査）

③一口 30 回嚙んで食べるよう意識している人の割合の増加（15 歳以上）
横ばいで推移し、目標値には達しませんでした（図 31）。

値の推移	基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H20 18.1%	H23 19.9%	H27 20.5%	R1 19.6%	R2 28%	D

（出典：県民健康・栄養実態調査）



（出典：県民健康・栄養実態調査）

（2）家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

指標は重点課題 1 の再掲です。

P 8～15 参照

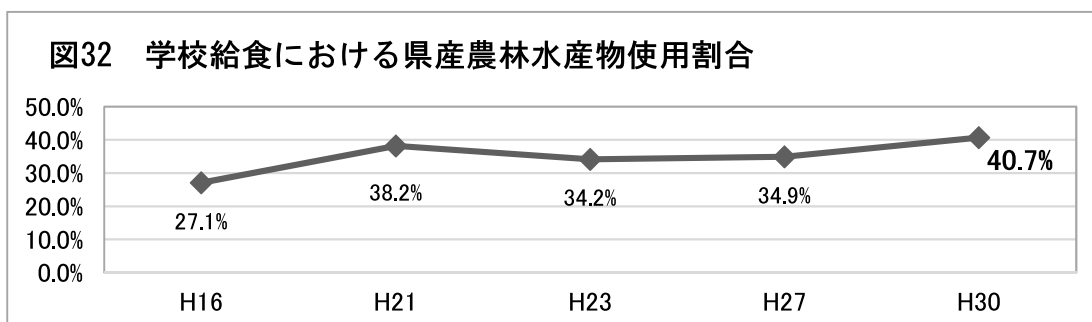
（3）新潟の食の理解と継承

④学校給食における県産農林水産物を使用する割合（食材数）の増加

基準値より増加し、目標値に達しました。（図 32）。

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H16 27.1%	H21 38.2%	H23 34.2%	H27 34.9%	H30 40.7%	R2 35%	A

（出典：地場産物活用状況調査）

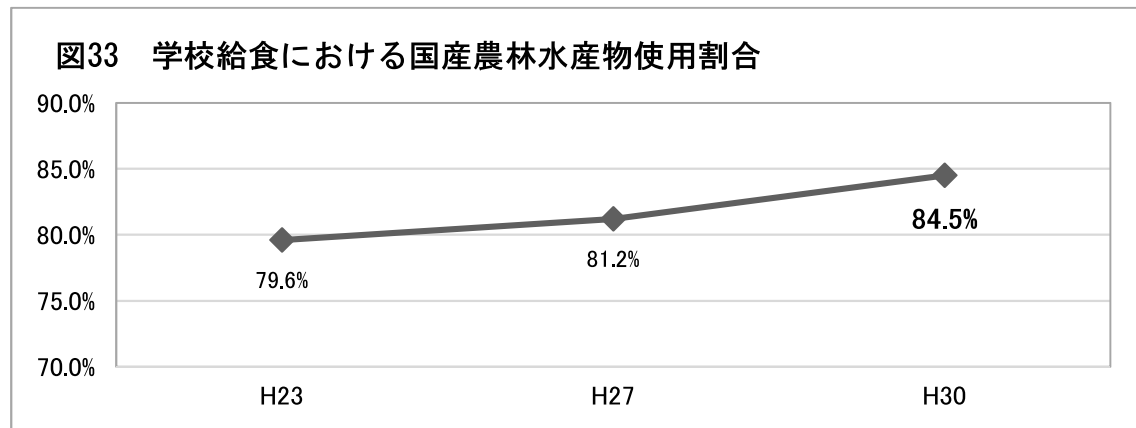


（出典：地場産物活用状況調査）

③⑤学校給食における国産農林水産物を使用する割合（食材数）の増加
基準値より増加し、目標値に達しました（図 33）。

基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H23 79.6%	H27 81.2%	H30 84.5%	R2 83%	A

（出典：地場産物活用状況調査）



（出典：地場産物活用状況調査）

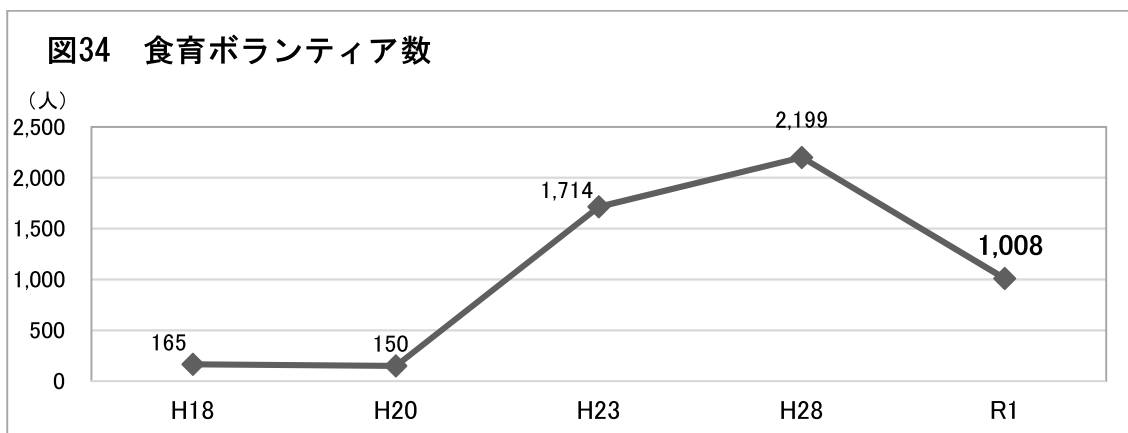
③⑥食育の推進に関わるボランティア数の増加

ボランティア登録数は、目標値には達しませんでした（図 34）。

値の推移		基準値	中間値	直近値	目標値	達成状況
H18 165 人	H20 150 人	H23 1,714 人	H28 2,199 人	R1 1,008 人	R2 3,000 人	E

（出典：食品・流通課調査）

※H20 から個人だけではなく、団体の参加も可



（出典：食品・流通課調査）

2 重点課題毎の目標

* 第2次計画の結果や食に関する現状から、食育に関する重点課題を
(1) 生涯にわたる健康づくり、(2) 各世代や場面に対応した食育の推進、(3) 新潟の食の理解と実践とし、重点課題毎の目標設定の考え方を記載しています。

新潟県が目指す食育の方向

【基本理念】

食を通じて、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

【重点課題毎の目標】

生涯にわたる 健康づくり

- 食に関する知識及び食を選択できる力の習得
- 望ましい食習慣の形成
- 望ましい食習慣の定着と継続

望ましい食の実践ができるよう、乳幼児期から高齢期まで展開する食育活動

各世代や場面に 対応した食育の推進

- 家庭における食育の推進
- 学校・保育所等における食育の推進
- 地域・職域における食育の推進

各世代や場面を通じて、一人一人が望ましい食習慣を身につけることや、食に関する環境づくりを進める食育活動

新潟の食の理解と実践

- 新潟県産の農林水産物を利用した食生活の推進
- 食品ロスの削減
- 災害時の食の備え

新潟の農林水産業や食を理解し、感謝の心や災害から身を守る意識を醸成する食育活動

1 生涯にわたる健康づくり

(1) 食に関する知識及び食を選択できる力の習得

生涯にわたり心身の健康を維持するためには、食に関する知識を深め、健康的な食生活を実践することができる力を身につけることが大切です。

その一つとして、栄養バランスのとれた食事をとる習慣を身につけることが重要です。そのためには、食事全体の栄養バランスがとれた「主食・主菜・副菜をそろえた食事」をとる人を増やす取組を行い、健康づくり県民運動「ヘルスプロモーションプロジェクト」(P28 参照)と併せて推進していきます。

また、脳血管疾患や高血圧等、生活習慣病の予防や改善のため、減塩等についても啓発等の取組を進めていきます。

(2) 望ましい食習慣の形成

朝食の欠食は、生活リズムの乱れが影響していることが一因として考えられます。また、朝食を食べないことで、適正な食事量が摂取できず、健康に影響を及ぼす可能性があります。1日3食とるとともに、食に関する知識及び食を選択できる力を習得し、それを習慣化することで望ましい食習慣の形成につながります。

また、親世代にも朝食の欠食が見られることから、子どもとその保護者が一緒になって、望ましい生活習慣づくりに取り組むことが大切です。

(3) 望ましい食習慣の定着と継続

メタボリックシンドロームについては、成人男性の約4割が該当者又は予備群となっています。また、死因の1位はがんとなっており、これらの疾病予防には、食生活が密接に関連しています。

生活習慣病の予防や改善には、望ましい食習慣の定着と継続が重要です。毎日規則正しく3食食べることや、減塩を心がけながら「主食・主菜・副菜をそろえた食事」をとることが大切です。

2 各世代や場面に対応した食育の推進

(1) 家庭における食育の推進

社会環境の変化や生活習慣が多様化する中、孤食や朝食の欠食といった「食」をとりまく環境の変化もみられるなど、食育への関心は決して高くありません。

このため、家庭において年代に応じた調理体験を行うことや、主食・主菜・副菜をそろえた食事をとること、食生活に関する知識の習得やコミュニケーションを図ることなどにより、家庭での食育の実践を推進することが重要です。

（２）学校・保育所等における食育の推進

近年、食の多様化に伴い、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合の減少や朝食を欠食する人の割合の増加など、食生活の乱れが生じています。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、保育所等における食育の一層の充実を図る必要があります。

子どもの食生活の乱れに伴い、やせや肥満などの健康課題が見られ、生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。成長期にある子どもにとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に極めて重要です。

このため、成長期にある子どもへの食育は、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うものであり、家庭を中心としつつ、学校における食育推進体制を確立し、学校・家庭・地域が連携して、子どもの食環境の改善に努めることが必要です。

また、高等学校における食育の推進は、保健体育科、家庭科、特別活動等を中心に学校の教育活動全体を通して行います。

特に家庭科では、栄養、食品、調理及び食品衛生などについて、科学的に理解させるとともに、食生活に関わる情報を適切に判断し、生涯を通して健康や環境に配慮した安全な食生活を主体的に営むことができるよう取組を進めます。

（３）地域・職域における食育の推進

生涯にわたって心身の健康を維持するためには、各ライフステージに応じた継続性のある食育の推進が必要です。

このため、生活習慣病の予防及び改善、健康づくりにつながる食生活の推進等、家庭や地域のボランティア団体、生産者、企業等と連携して地域・職域で適切な取組を進めていくことが必要です。

また、様々な家庭の状況や生活の多様化により、健全な食生活の実現が困難な立場にある人もいるため、地域・職域で様々な食育の場づくりが進むような取組も重要です。

3 新潟の食の理解と実践

（１）新潟県産の農林水産物を利用した食生活の推進

豊かな食生活を送れるようになった一方、生産の場と消費する場が離れ、お互い顔の見えない状況にあります。

近年、県内の小学校において、総合的な学習の時間等を活用した農業体験や、「生産者」と「消費者」の交流活動が活発に行われていますが、なお一層、県

内農林水産業に対する理解や生産者と消費者の相互理解を図る取組が必要です。

また、食育の実践を通じて、感謝の心や郷土愛を醸成するとともに、本県の豊かな自然や、生産者の創造力と努力により生み出された良質でおいしい農林水産物に対する県民の理解を深めることが重要です。

直売所の販売額の増加や、学校給食における県産食材使用割合が全国平均を大幅に上回るなど、これまでの取組により、県産農林水産物の利用拡大は進んでいます。更なる県産農林水産物に関する情報発信や理解促進が必要です。

（２）食品ロスの削減

まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している社会情勢を踏まえ、令和元年 10 月 1 日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。食べ物を無駄にしない意識をもち、食品ロス削減の必要性について認識した上で、様々な場面で食品ロスが発生していることや、期待される役割と具体的な行動を理解し、可能なものから具体的な行動に移すことが求められています。こうした理解と行動の変革が広がるよう、推進する必要があります。

（３）災害時の食の備え

災害時に対応できる食料品を備蓄している人の割合は増加しました。災害時には、電気・ガス・水道等といったライフラインが止まること等により生活に様々な支障が生じますが、特に生命や健康に関わる食の確保が重要です。

また、給食施設においても 1 日に 1 ～ 3 回の食事を継続的に提供しており、家庭と同様に被災者の健康に大きく影響します。被災した場合でも継続した食事提供が求められることから、平時からの備えが重要です。

「食べることは生きること」の視点により、自然災害から自分で自分の身を守り、被災生活を健康に過ごすことができるよう、日頃から適切な備えをしておくことが大切です。

健康づくり県民運動「ヘルスプロモーションプロジェクト」

【目標】

すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現

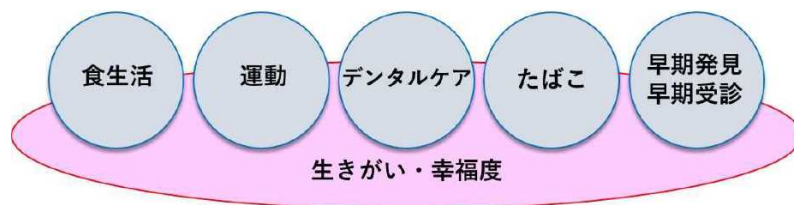
【コンセプト】

「にいがた けんこう time」

自分の健康と向き合う時間・幸せを振り返る時間をつくり、「自分だけの時間を大事にしよう」という呼びかけを行うことで、県民が健康に関する意識や行動を変えていくことを目指します。

【テーマ】

「生きがい・幸福度」を軸とし、テーマ別に健康づくりを展開



【スローガン】
はじめよう、
けんこう
time

○健康について考える
きっかけとなるよう
に考案

【ロゴマーク】



○新潟県のカタチを
モチーフに笑顔が
県内に広がること
を表現

【食生活のキャッチフレーズ】

「からだがよろこぶ、一皿を足そう。」